| 第 44 回本部員会議資料 |
|---|
| 令和３年 11 月 22 日 |
| 保　健　福　祉　部 |

# 新型コロナウイルス感染症に係る保健・医療提供体制について

## １　病床・宿泊療養施設確保計画の見直しについて

保健・医療提供体制確保計画の構築方針（病床・宿泊療養施設確保計画）について、厚生労働省が示す基本的な考え方に基づき、病床等の確保計画を見直すもの。

(1) ワクチン、検査、治療薬等の普及による予防、発見から早期治療までの流れをさらに強化するとともに、最悪の事態を想定して、次の感染拡大に備える。

(2) 今後、感染力が２倍となった場合にも対応できるよう、医療提供体制をはじめとする各種対策の全体像を示す。

(3) 例えば感染力が３倍となるなど、それ以上の感染拡大が生じた場合には、強い行動制限を機動的に国民に求めるとともに、国の責任において、一般医療の制限の下、緊急的な病床等を確保するための具体的措置を講ずる。

(4) ワクチン接種による効果等も踏まえつつ、今後、感染力が２倍となった場合にも対応できるよう、今夏の 1.2 倍の入院患者の受け入れが必要。

## ２　見直し結果

〇保健・医療提供体制確保計画の構築方針（病床・宿泊療養施設確保計画）

| 区　分 | 計画数<br>R3.12月～ | 前計画<br>～R3.11月 | 見直しの考え方・国算定基準 |
|---|---|---|---|
| １日当たり最大新規患者数 | 86人 | 86人 | 今夏１日最大新規患者数×北東北３県平均新規患者数の比率（63人*1.36倍） |
| 最大療養者数 | 574人 | 508人 | １日最大新規患者数×今夏最大療養者数÷今夏１日最大新規患者数（86人*420人/63人） |
| 最大要入院者数 | 326人 | －人 | （今夏最大療養者数＋入院先調整中数）×要入院者２割増（(268人＋3人)*1.2倍） |
| 最大必要病床数 | 384床 | －床 | 最大要入院者数÷最大病床稼働率（326人/0.85） |
| 確保病床 | 400床 | 350床 | |
| 　軽症～中等症 | 367床 | 305床 | ワクチンや中和抗体薬の効果により中等症以下が増加するものと想定 |
| 　重　症 | 33床 | 45床 | 過去の実績（ピーク時４床使用）を踏まえ、医療資源を中等症以下に振り分け |
| 最大宿泊療養者数 | 306人 | －人 | 今夏の最大宿泊療養者数の２倍（153人×2倍） |
| 宿泊療養施設室数 | 370室 | 300室 | 最大宿泊療養者数の約２割増（306室*1.2） |
| 確保病床等　計 | 770床・室 | 650床・室 | |